

【傍聴】

審議会など

■住宅マスタープラン策定委員会

時 2月2日(金)午前10時
場 保谷東分庁舎
内 住宅マスタープラン策定
定 5人
▶住宅課(保) ☎042-438-4052

■男女平等参画推進委員会

時 2月6日(火)午後6時15分
場 田無庁舎5階
内 第5次男女平等参画推進計画(保)
定 3人
▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

■スポーツ推進審議会

時 2月7日(水)午後6時30分
場 田無第二庁舎5階
内 スポーツ推進計画(保)
定 5人
▶スポーツ振興課(田) ☎042-420-2818

■都市計画審議会

時 2月9日(金)午前10時
場 田無庁舎4階
内 西東京都市計画用途地域の変更(保)
定 5人
▶都市計画課(保) ☎042-438-4050

■地域公共交通会議

時 2月14日(水)午前10時
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
内 西東京市地域公共交通計画の策定(保)
定 5人
▶交通課(保) ☎042-439-4435

■防災会議

時 2月15日(木)午前9時30分
場 防災・保谷保健福祉総合センター6階
内 西東京市地域防災計画(保)
定 5人
▶危機管理課(保) ☎042-438-4010

■建築審査会

時 2月15日(木)午後2時
場 保谷東分庁舎
内 建築基準法に基づく同意(保)
定 3人
※一部非公開
▶建築指導課(保) ☎042-438-4026

■社会教育委員の会議

時 2月16日(金)午後2時
場 田無第二庁舎3階
内 提言内容
定 2人
▶社会教育課(田) ☎042-420-2831

身近な場所のグリーンインフラ化を進めてみませんか



ご自宅の古くなったブロック塀を、防火・防災や環境美化のために花壇や生垣にしませんか。ブロック塀がない場合やフェンスの緑化、ご自身で植栽する場合も、道路に面していると補助の対象になります。全ての補助要件に該当しているか、必ず事前にご相談ください。

◆緑と花の沿道推進事業補助制度

- 生垣・花壇の設置費用の補助
 - ブロック塀の撤去と同時に生垣や花壇の設置：1mにつき1万6,000円
 - 生垣や花壇の設置のみ：1mにつき5,000円

□フェンスに多年生つる性植物の植え付け費用の補助

- ブロック塀の撤去をして、フェンスの新設と同時に多年生つる性植物の植え付け：1mにつき1万3,000円
 - フェンスの新設と同時に多年生つる性植物の植え付けのみ：1mにつき7,000円
 - フェンスに多年生つる性植物の植え付けのみ：1mにつき2,000円
- ※どちらも3m以上20m以下が対象です。
※詳細は市HPをご確認ください。
▶みどり公園課 ☎042-438-4045 市HP



〈花壇設置の施工例〉



シチズンフェスティバル
卓球大会
2024.2.25 Sun.
主催：シチズン時計株式会社 / 共催：西東京市

卓球イベント

シチズンフェスティバル卓球大会では、卓球大会以外にも事前申込不要で楽しめるイベントもあります。ぜひお気軽にお越しください。
◆西東京市PRコーナー
市内外の方に市を“もっと”知ってもらえるコーナーです。



◆時計組立教室コーナー

時計の文字板にオリジナルの絵を描いて、世界に一つだけのオリジナル時計が作れます！
※持ち帰り可(4回実施予定。各回先着20人)

◆卓球コーナー

的当てコーナーや現役とOBによるチャレンジ・レッスンコーナーがあります。未経験者でも参加可能ですので、ぜひチャレンジしてみてください。
※ラケットは貸出可

時 2月25日(日)午前10時(9時開場) 場 総合体育館
▶秘書広報課(田) ☎042-460-9804

市民農園の利用者の募集



- 募集農園 下表参照
 - 利用期間 4月1日(月)～令和8年2月末日まで
 - 条件
 - 1世帯1区画(同居の世帯も含む)
 - 在住で耕作可能な土地を持たず、野菜作りに熱意のある方
 - 利用期間終了まで、確実に継続利用ができる方
 - 「利用者の心得」を守れる方
- 申 2月15日(木)(必着)までに、希望する農園名・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒188-8666市役所産業振興課へメールまたは封書にて郵送
※返信用封筒に84円切手を貼り、住所・氏名を明記し同封
※メールは、件名「市民農園申込」と

- し必要事項を明記し送信
 - 選考方法 申込資格を審査のうえ、申込者多数は抽選
 - 区画割りは抽選で決定
 - 補欠者を若干名登録
 - ※抽選は自動抽選にて実施
 - 抽選結果 申込者全員に通知
 - 注意事項
 - 既に他の市民農園を利用している方は申込不可
 - 次の場合、申込は全て無効
 - ・同一世帯で複数・他人名義・期限後・内容の不備
 - 車での来園は不可
 - 利用期間中であっても所有者の都合により土地を返還する場合あり
- ▶産業振興課(田) ☎042-420-2820
✉nougyou@city.nishitokyo.lg.jp

農園名	所在地	区画数	区画面積	利用料(※)
北町市民農園	北町1-7	42区画	15㎡	1万円

※維持管理費相当分として、2年(23カ月)分1万円(年額5,000円)を前納

令和6年度に採用する会計年度任用職員を募集します

□会計年度任用職員とは

1会計年度(各年4月1日から翌年3月31日まで)内の任期を定めて任用される一般職非常勤職員です。年齢の上限はなく、市外在住の方も受験可能です。詳細は、平日に各問い合わせ先へご確認ください。

【注目】一定の条件を満たす方は、期末手当や共済組合員の加入対象となります。

専任職

国勢調査事務員(1人) 試験日: 2月20日(火) 受付期限: 2月9日(金) 報酬: 月額16万8,800円 ▶総務課(田) ☎042-460-9810	乳幼児等医療事務員(若干名) 試験日: 3月9日(土) 受付期限: 2月22日(木) 報酬: 月額16万8,800円 ▶子育て支援課(田) ☎042-460-9840	学童クラブ指導員(10人程度) 試験日: 2月19日(月)～29日(木)の間で1日 受付期限: 2月14日(水) 報酬: 月額20万6,350円 ▶児童青少年課(田) ☎042-460-9843
---	---	---

〈共通の確認事項〉
●募集要項を必ずご確認ください。
●募集要項は、担当課の窓口・職員課(田無庁舎5階)・市HPで、2月1日(木)から各職種の受付期限終了日まで配布します。

【登録制】補助職

保健業務・看護業務補助員 報酬: 時間額 保健業務補助員: 1,830円・看護業務補助員: 1,720円 ▶高齢者支援課(田) ☎042-420-2811	〈確認事項〉 ●採用を希望される方は事前の登録が必要です。 ●登録案内を必ずご確認ください。(担当課の窓口・市HPで、2月1日(木)から配布します。) ●欠員が生じた場合に条件の合う方へ連絡し、後日面接を行います。必ず面接または採用されるわけではありませんので、ご了承ください。
--	--